

公立大学法人山梨県立大学 令和元年度業務実績報告書に係る確認事項（小項目評価表コメント分）

大項目	中期計画	委員	意見	回答（対応案等）
①	1-1-(1) 教育の成果・内容 等に関する目標			
	No.1	島田委員	カリキュラムマップの見直しはどのように実施し、カリキュラムの体系化と構造化については進捗状況について記載があると判断し易い。	各学部ごとにシラバスの記載内容と合わせてカリキュラムマップの見直しを行っている。個々の授業科目のデータと学士力（学士基盤力）との関係性を吟味し、カリキュラムマップの見直しに繋げている。カリキュラムの体系化・構造化はカリキュラムツリーで明示しているが、新たな連携開設科目に向けた新設科目や科目区分について議論している。カリキュラム改正が行われている学部においては、カリキュラムの改正内容とマップの整合性を確認しながら進めていると追記する。
			”カリキュラムの体系化と構造化”とは”「専門力」との構造化”を意味しているのか記載があると判断し易い。	本学では、学士力を全学共通の「学士基盤力」と各学部の「学士専門力」とに分けて設定しており、両者のカリキュラムの体系化・構造化を図っている。
			新システムの導入について、導入時期や進捗状況の記載があると判断し易い。（No43学事システム改修との関係性など）	新たに実務経験の有無など新項目が加わったため、シラバスに係る入力システムの導入で、予算化できれば早期に導入する。
		参考にTOEIC等の語学検定試験の結果の記載があると判断し易い。	2018年度は英語教職の再認可があり、2018年度および2019年度は教育課程を変更することができませんでした。そのため2020年度から教育課程を改編しています。2020年4月に1,2年生を対象としてTOEIC-IP試験を行いました。1年生(82名)の平均は505点、2年生(57名)の平均は534点です。500点以上の割合は1年生で50%, 2年生で65%です。現在の1年生からEEEプロジェクトに基づく教育課程が開始されています。現在の教育課程では、半期で50点ずつ伸ばすことを想定しています。得点分布については、エビデンス（別添1）を添付します。語学検定試験の結果について本文に追記いたしました。	

No.4	島田委員	①短期留学生受入プログラムの開発、②平成30年度に構築した海外インターンシッププログラムの評価の実施状況の記載があると判断し易い。	①短期留学生受け入れプログラムを開発し、2月5日から2月21日まで14名のハンバツ大学（韓国）の学生を受け入れました。活動時間は日本語講座31.5H, 日本文化・産業体験14H, 地域貢献活動8H, 総合2Hの合計55Hです。 ②担当の教員の間で評価を行い、さらに対象地域を拡大して実施することとしました。9月から12月までの教育課程編成WGおよび学科会議で議論を行い12月の教授会および教育研究審議会で令和2年度教育課程の中に引き続き海外インターンシップを組み入れて実施することが承認されました。この部分を追記いたしました。尚、本プログラムは2020年度のJASSO「海外留学支援制度」に大学として応募し採択となりました。
		①は日本語研修プログラムと同様か記載があると判断し易い。	短期留学生受け入れプログラムと日本語研修プログラムは同じものです。その部分を追記いたしました。
No.5	島田委員	ワーキンググループを組織したかどうかの記載があると判断し易い。	将来構想委員会の中にカリキュラムに関するワーキンググループを組織しています。本文に追記を行いました。
No.6	島田委員	「公開の様式」とは、具体的にどのようなことを指すのか分かりづらいので、HPに掲載するなどの公開手段のことなのか、それとも報告書の要約版や概要等を作成するということなのかの記載があると判断し易い。	HPへの掲載内容（要約版とするか、概要の掲載とするか等）について検討を行っている。
		学部としての支援強化の状況（前年度と比べてどうであったか）の記載があると判断し易い。	特に新たに追加したものは無い。前年度と同等の支援を行った。
No.7	島田委員	国家試験の合格率を100%にするために具体的にどんな取組がされたのか記載があると判断し易い。	チューター毎にきめ細かな指導を実施している。学生毎の国家試験模試の結果に基づいた指導や精神的フォロー、保健師課程・助産師課程においては、担当教員による継続的指導を実施している旨追記した。
No.8	徳永委員長	年度計画を順調に実施していると考えられる。 なお、博士課程設置に向けた教員業績調書等の作成等は、設置準備のための当然の業務であり、特色ある教育内容や教育形態等を導入した等の記述がない限り、特段の評価を与えるべきものではない。	「看護学研究科では、博士課程設置に向けたニーズ調査や教員業績調書等を確認した」を「～博士課程設置に向けたニーズ調査を実施し博士課程に対するニーズや管理者の就学者への支援体制の確認をした」に修正する。
No.9	徳永委員長	実績報告の記載内容を、申請業務等ではなく、社会的な課題に対応して専門看護師教育課程を4分野拡大したことに焦点を当てて、変更されたい。	山梨県が抱える地域医療・看護の課題として、感染看護学とか在宅看護学を加えた4分野、と追記した。

	No.10	島田委員	学生の受験利便性をはじめ、現状・課題が明らかにできたのかの記載があると判断し易い。	「ネット出願導入後2年目を迎え、学生の受験利便性の向上のため、改善メモを用意するなど現状・課題等を明らかにするための取組を行った。」を、「ネット出願導入後2年目を迎え、受験生からの問い合わせや学内で改善メモを用意するなど、現状と課題について明らかにすることができた。また、一部の改善についてはすでに実施済みである。」に変更した。
	No.11	島田委員	入試結果の妥当性についての検討結果（検討状況）の記載があると判断し易い。	3学部の入試区分別入試結果と入学後の成績(GPA)との関連については2016～2019年度までの3年間継続分析した。これを踏まえ、各学部・学科の特性を踏まえた詳細分析を行い、結果は高大接続改革に伴う入試改革とも連動させた旨追記した。
	No.12	島田委員	成績状況に応じた指導について記載があると判断しやすい。	GPA1.5未満の学生については、学年担任またはチューター教員による履修及び学習に関する指導が行われるため、それぞれの学部にて学期GPA、通算GPAを確認している。GPAデータとともに、CAP制に基づく成績状況に応じて学生への適切な学修時間の確保や履修指導を継続して実施した、と追記する。
②	I-1-(2) 教育の実施体制等に関する目標	徳永委員長	FD、SDに教職員が参加するのは当然の責務であり、むしろFDやSDを通じてそのような成果が得られかを記述すべきである。特に、新たなe-learningシステム導入に関連してどのように実施体制を整備したのか等について記述してほしい。 また、キャリア・ポートフォリオの導入に関連して、修得目標設定、教育課程編成などと学生による履修科目の選択や履修指導をどのように進めていくかについての記述が必要と考えられる。	・大学院構想に関わるFDでは、全学レベルでの大学院改革に対する共通認識を共有することができた。また環境に関わるFDでは、あらためて本学のSDGsへの取組み全容が明らかになり、外部講師からも高い評価を得た。 ・e-learningシステム導入については、国際政策学部が採用しているLMSを全学で導入することになり、同学部の教授（情報）が中心となり講習会を企画することとした。  上記について、業務実績報告書に追記した。
	No.14	徳永委員長	年度計画を概ね順調に実施していると考えられるが、上記のような課題が見られるので、記述内容を加えることを前提としてIII。	上記対応のとおり。

③	1-1-(3) 学生の支援に関する目標			
	No.15	島田委員	新たなe-learningシステムがどのようなシステムなのか記載があるとより判断し易い。	・ 現行の英語教育を目的としたe-learning システムの使用状況、課題等を踏まえて学部と事務局で検討した結果、新たなe-learningシステムを導入し、令和2年度から授業等で活用することとした。英語教育e-learningシステムは国際政策学部の授業の中で活用するとともに、国際教育研究センターに相談に訪れた学生に対して、英語教育インストラクターがe-learningシステムの活用状況を見ながら学生へアドバイスをを行う体制を構築した。 上記のとおり、業務実績報告書に一部追記した。
	No.16	島田委員	要望事項の改善について具体例、及び池田キャンパスでの「学長と語る会」の参加者数の記載があると判断し易い。	要望事項の改善について具体例は、WiFiの設置、学内パソコンの新調、トイレ表示改善等である。参加者数は池田キャンパスは大学院生2名である旨を追記した。
		徳永委員長	キャリア・ポートフォリオの導入は高く評価される。「大学教育の質保証」に向けた取り組み、特に学部、学科を超えた全学的な修得目標の設定とその修得の保証にもつながる取り組みとして、その成果が期待される。 なお、「地域貢献に関する目標」に関連して実施した取り組みでも、本項目に該当するものについては、再掲されたい。	1番目の「・」と2番目の「・」の間に 「・COC+における企業と協働した教育プログラムにおいては地域研究交流センターとキャリアサポートセンターで連携し、就職支援との連動を図った（本報告書No.30参照）」を追記した
			3年次のキャリア関連授業について実施したかの記載があると判断し易い。	1番目の「・」、最後の文に続いて 「また、国際政策学部3年生対象の授業科目である国際政策キャリア形成は14名が履修した。」を追記した ※実施した旨の資料は県に提出済です。業務実績報告書への追記をするか、検討をお願いします。

No.19	島田委員	全学的な取組と思われるが、看護学部での取組の記載があれば判断し易い。	<p>(2番目の「・」、7行目)「したほか、」の後に 「1月6日看護学部ガイダンスSTEP4で3年生に講演を行い、」を追記した</p> <p>看護学部においては、専任職員を配置して以下の内容で独自の就職支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ キャリア、大学の支援体制及び看護を選択する当たっての大事なことについて講義を実施した(1年生)。</li> <li>○ 卒業生(3年以内)の現状報告及び意見交換会を実施した(2年生)。</li> <li>○ インターンシップについて説明する機会を設けるとともに、県の看護職員就職ガイダンスへの参加を促した。また、県内施設で働く人を直接話す機会も設けた(2年生)。</li> <li>○ 病院等の種類や特徴、又は見学の仕方についての講義を実施。また、就職内定者の体験談を聞いたり、就職に関するマナー講座を受けたり、進路決定までのプロセス等の方法及び留意事項の説明を受ける機会を設けた。</li> </ul> <p>上記について、業務実績報告書に追記した。</p>
④	I-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	徳永委員長	<p>中期計画の「地域の課題・・・に対応した特色ある組織的な研究」の実施・成果公表に向け、より積極的な対応が求められる。また、それゆえにこそ「地域貢献に関する目標」に関連して実施した取り組みであっても、本項目に該当するものについては、再掲されたい。</p> <p>「・当年度に実施した共同研究5件、重点テーマ研究1件の報告書を学術機関リポジトリに掲載した。(本報告書No21参照)3月に実施予定であった研究報告会は新型コロナウイルス感染症蔓延の影響で中止した。」の下に、「・実践的な教育研究活動の実施体制として「山梨県立大学フューチャーセンター」を設置し、連携大学である拓殖大学の教職員とともに、大学・学部間連携による取組みを強化し地域における「Miraiプロジェクト」を実践した。」を追記する。</p>
	No.20	島田委員	<p>ホームページで公表予定としていた内容(研究報告会等)であったかの記載があると判断し易い。</p> <p>「当年度に実施した共同研究5件、重点テーマ研究1件の報告書を」の後に、「大学ホームページの教育・研究メニューの」と追記する。</p> <p>大学が果たす役割と実践計画についての研究について、如何に推進したかの記載があると判断し易い。</p> <p>「・山梨県立農業大学校との連携に基づき、農福連携調査を4月～9月迄に6日間、さらに、10月18日(野菜)、11月15日(果樹)、12月6日(花き)に2名の教員が参加し実施した。」の下に、「大学の役割は①障害者の農作業技術研修プログラムの開発と②障害者と一緒に農作業を行う学生サポーターの育成である。①については、野菜、果樹、花きについて7作物・10作業を、②については本学学生(1人～3人)が7回にわたり対応した。」を追記する。</p>

⑤	1-2-(2) 研究実施体制等の 整備に関する目標			
	No.22	島田委員	年度計画に掲げた「利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反マネジメント規程」と研究倫理審査運用規程との関連性が記載されていると判断し易い。	利益相反マネジメント規程は、利益相反マネジメントポリシーに基づいて制定された（平成28年度）法人規程であり、他方、研究倫理審査運用規程は各学部で制定された（平成22年度）大学規程であり、その運用は異なる。
	No.23	島田委員	計画には大規模研究活動の定義が示されていないので、4名の教員がどのように大規模な研究活動を推進したかの記載があると判断し易い。	地域研究交流センターとして「重点テーマ研究」を実施することをもって大規模研究活動と位置づけた旨を業務実績報告書に追記した。
			地域の課題解決に資する研究とは具体的にどのような研究であるか記載があると判断し易い。	「重点テーマ研究」の最初の取り組みとして「穴切地区をモデルとした持続可能なコミュニティにつながる高齢者活動拠点構築」をテーマとした研究を実施した。
	No.24	徳永委員長	科学研究費補助金の獲得については年度計画を概ね順調に実施していると考えられるが、それ以外の競争的研究費の獲得に向けた取り組みに関する記述がない。	業務実績報告書の「科研費以外の外部資金の公募に関する情報を速やかに全教員にメール等で案内したほか、ポスター掲示などによる周知を継続実施した。」の後に「結果として受託研究1件等の獲得があった。」と追記する。
		島田委員	メール等により案内の回数やポスター掲示期間など具体の周知方法の記載があると判断し易い。	業務実績報告書の「科研費以外の外部資金の公募に関する情報を速やかに全教員にメール等で案内したほか、ポスター掲示などによる周知を継続実施した。」を「科研費以外の外部資金の公募に関する情報を速やかに全教員にメールやポスター掲示等で年間48回案内するなど、周知を継続実施した」に変更する。

⑥	I-3 大学の国際化に関する目標			
	No.27	島田委員	示された資料No4では確認できないが、開発できたのであれば計画を上回ったと評価できる。どのように開発したか具体の記載があると判断し易い。	本学独自の日本語研究プログラムを開発し、ハンバツ大学からの委託事業として14名を受入れて実施した。 ハンバツ大学受入プログラム概要をエビデンス（別添2）として提出いたします。
	No.28	島田委員	JASSOの奨学金に関して、採択につなげるために大学としてどのような支援を行ったのか記載があると判断し易い。	JASSO（日本学生支援機構）の奨学金は学生が応募したのではなく、大学が「海外留学支援制度」に応募したものです。この点をわかりやすく追記しました。尚、2020年7月に正式に採択となりました。
	No.29	島田委員	夏期休暇中の国際交流の促進について具体例の記載があると判断し易い。	夏期休暇中に行われる国際政策学部のプログラムについて追記いたしました。
			学事歴を変更しないこととした理由が記載されていると判断し易い。	学生ボランティアを含めた東京オリンピック・パラリンピック大学連携協定については本学は締結しないことを決めたことを業務実績報告書に追記した。
			年度末には延期が決定していることから、これに関する記載があると判断し易い。例えば令和2年度の年度計画において、引き続き検討することとした！今年度の変更しない決定を踏襲することとした！などの経緯があればご教示いただきたい。	令和2年度には引き続き検討することとした。
⑦	II 地域貢献等に関する目標			
	No.30	島田委員	最終的に事業の自己評価ができたのかの記載があると判断し易い。	最終的な自己評価は取りまとめが出来ていない。
	No.32	島田委員	リカレント講座の開催について記載があると判断し易い。	「「山梨県立大学フューチャーセンター」では、」の後に、「リカレント講座として」を追記した。

No.33	島田委員	PDCAサイクルが構築できたか記載があると判断し易い。	「5月に開催された令和元年度地域研究事業選考委員会にも反映され、過去の研究成果を踏まえた共同研究の採択が行われた。」を「5月に開催された令和元年度地域研究事業選考委員会にも反映され、PDCAサイクルに基づいた共同研究の採択が行われた。」に修正した。
		対話の場となったのはどのような会議名・イベント名で定期的に何回程度実施されたかの記載があると判断し易い。	(修正案) 「・「山梨県立大学フューチャーセンター」では、地方創生Miraiサロンをはじめとした各種イベントを学生のみならず地域・行政関係者など多様な主体との連携のもと開催した。これらの取組の成果はFacebookやWEBサイトを通じた定期的な情報発信を行った。(本報告書No23、30、32、36参照)」の下に、「「CampPrisma」4回、「ChancePrisma」7回、「CafePrisma」2回、「Miraiカフェ」4回、「地方創生Miraiサロン」4回実施した。」を追記した。
No.34	島田委員	開催の概要(開催数・簡潔な内容)の記載があると判断し易い。	「・「日本語・日本文化講座」について、継続実施した。」を、「日本で生活する外国人のための「日本語・日本文化講座」では、ベトナム、中国、ブラジルなどの受講生に日常会話の指導や、書道や和太鼓など日本文化に触れる機会も設けた。(令和元年度5月～令和2年度2月 20回)」に変更した。
		学部や各センターがどのように主体的に取り組んだかの記載があると判断し易い。	「・外国籍住民をはじめとした共生社会に係る地域ニーズの発掘に向け、11月にMiraiサロンを全学横断的に実施し、重点テーマ準備委員会を通じた新たな重点テーマの設定に取り組み、次年度より新規重点テーマ「多様性ある社会的連携の構築に関する研究：外国につながるのがある住民が安心して暮らせる環境づくりに向けて」に取り組むこととした。」を、「・外国籍住民をはじめとした共生社会に係る地域ニーズの発掘に向け、地域研究交流センターが主体となり11月にMiraiサロンを全学横断的に実施し、重点テーマ準備委員会を通じた新たな重点テーマの設定に取り組んだ。その結果次年度より新規重点テーマ「多様性ある社会的連携の構築に関する研究：外国につながるのがある住民が安心して暮らせる環境づくりに向けて」に取り組むこととした。」に変更する。
No.35	島田委員	バス車内の外国語表記の取組や県内交通事業者へのプレゼンテーションは大学生が行ったのか高校生が行ったのか記載があると判断し易い。	「・甲府城西高校との高大連携事業では、」の後に、「高校生が」を追記した。



No.36	島田委員	県内就職率の向上について、2か年だけでなく科研費の申請・採択状況のように、経年推移でわかる資料があるとわかりやすい。	◆資料(県内就職率経年推移) (別添3) のとおり。
		講義の受講者数の記載があると判断し易い。	1 番目の「・」2行目 「本学履修者9名」を、「本学履修者15名」に変更する 3番目の「・」2行目～3行目 「前期2科目4コマ、後期1科目2コマ」を、「前期1科目4コマ（実施科目：インターンシップ（履修者18名））、後期2科目2コマ（実施科目：経営学（履修者54名）、地域企業実践論（履修者26名））」に変更する
		県内就職への意識が高まったのかについて記載があると判断し易い。	一番最後に 「・今年度は県内就職の結果に結びついていないが、フューチャーサーチやコンサルタントの配置等を通して県内企業への理解は深まっていると考えている。」を追記する
⑧  Ⅲ－1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	島田委員	山梨大学と12月18日に一般社団法人「大学アライアンスやまなし」（事務局山梨大学）を設立し、国の連携推進法人の設立を目指して運営体制の整備を進めたことは大いに評価できる。 加えて一般社団法人設立に向けた準備委員会及びその傘下組織の各ワーキングによる活動についても、断続的に検討を進めてきた経緯があることから、それら実績についても記載いただければ判断し易い。	No38について、「・運営体制については、事務局長を副理事長に指名し、学内の教職協働体制を強化するとともに、山梨県との連携を深めることとした。また、センターの運営体制を見直して教育研究支援機能を強化するために、3センター（地域研究、キャリア、国際）を統合した「地域戦略総合機構」（仮称）改革案を教育研究審議会に提案し、検討を開始した。 ・山梨大学との連携推進法人設置に向けた定款を作成し、12月18日に一般社団法人「大学アライアンスやまなし」（事務局山梨大学）を設立。国の連携推進法人制度設計に向けて新法人の運営体制の整備を進めるとともに、本学のガバナンス・コードに掲げた「教育の質保証」を目指して各種連携教育事業の協議に入った。 ・中期計画には新法人設立に係る事項を追加する変更を予定し、年度計画には令和2年以降に具体的業務として盛り込むことにした。」と修正済。 ・「・具体的には、両大学間において、教養教育関係で7回、社会科学・地域貢献関係で7回、他の看護教育、幼児教育・教職等で数回のワーキング・グループを開催したほか、教育の質保証ワーキング・グループも設置しました。」については未追記。今回の指摘を受けて追記します。

No.38	島田委員	山梨大学との連携により一般社団法人「大学アライアンスやまなし」を設立したことは大いに評価できる内容であるが、年度計画としてはあくまでガバナンス・コードに即した運営の見直しであるので、これに絡め記載するなどの工夫をしたほうが良いのではないかと？ 例えば「本学のガバナンス・コードに掲げた「〇〇〇〇〇」を目指して各種連携教育事業の協議に入りました。」という文言と具体的なワーキンググループの活動等について記載しては如何か。	・上記対応のとおり。
	山口委員	「大学アライアンスやまなし」の設立は強いリーダーシップによるものと考えられますが、企業統治のための「両キャンパスの有機的連携を図るような、内部的な体制の観点からの記載を期待したい。	連携法人の理事会は両大学同数（3名）の理事、常置委員会としての教育の質保証委員会に本学から4名、6つのワーキンググループにもほぼ同数の教職員を配置している旨、業務実績報告書に追記した。 本学の内部における教学管理体制の整備は課題である。
No.39	島田委員	令和元年度及び令和2年度にそれぞれ若手教員11人を採用しているが、令和元年度の年度計画においては、とくに優秀な・・・とありますが優秀とする定義の記載があると判断し易い。	「優秀」は、教育、研究、社会貢献、学内運営及び人物において優れているという意味である。ここでいう「とくに」は若手教員にかかるもので、外国人も含めて重点課題とした。
	山口委員	外国人や若手の積極的な採用活動が行われていることが確認できました。人事の公正性、透明性を高めるため、専門外の専任教員を専攻課程に参画させている人事方針に則って選考が行われた記載があることを期待したい。	大学人事方針の中に、人事の公正性、透明性を高めるため、可能な範囲で、専門外の専任教員（他学部もしくは他学科等）を選考過程に参画させることを求めている。実際には、他学科あるいは他分野、他領域の教員が入り、他学部や他大学は入っていない。
No.41	島田委員	公表できなかった要因の記載があれば判断し易い。	全体状況は公表予定であるが、学部別については個人が特定されるおそれがあるので見送ることにした。コロナ禍のために表彰式も延期中。
		中期計画No25の研究業績評価との関連性について、簡潔に解説があると判断し易い。	中期計画No25の研究業績評価と同じである。教員業績評価の中の研究領域における評価を研究業績評価と呼んでいる。

No.42	島田委員	採用計画の提示が困難であれば、1名の採用が当初予定していたものかの記載があると判断し易い。	プロパー職員の採用計画は第3期まで計画されており、令和元年度は、第2期採用計画（H28年度～R3年度）の4年度目にあたる。計画終了までにプロパー職員を13名とするところ、第2期採用計画3年度目までに11名としたことから、今後の退職見込を考慮し、令和元年度の採用を1名としたもの。上記について、業務実績報告書に追記した。 第2期中期計画期間中のプロパー化計画は策定済（昨年時点のものは提出可でよいと思う。）。職員の採用計画は毎年度見直し翌年度の採用計画を策定している。
No.43	徳永委員長	「外部委託の推進」に関する記述がない。また、RPAについては情報収集と検討に着手しただけのように思われる。 なお、RPAについては、急遽、検討したにもかかわらず、コロナ関連給付金の支給に導入した例もある。	外部委託ではないが、コピー用紙の単価契約等の負担軽減・効率化は実施したほか、レンタル物品（AED）の契約更新時に契約期間を延長することで負担軽減を図った。給料明細や源泉徴収票の発行について、システムから出力されたデータを紙に印刷し、封筒に入れたうえで教職員に配付していたが、令和2年度当初予算に外部委託によるWEB上での明細配付に係る導入費用の予算（103千円）が計上された。また、看護学研究科博士課程の申請書の作成にあたり、チェック・修正・指導を新たに外部委託した。  上記について、業務実績報告書に追記する。  ・RPAについてはご指摘のとおり、導入の可否を見極めるための検討に着手したところ。「RPAとは何か」からのスタートであり、情報集の段階である。R2には既にオンライン説明会に参加したが、今後役員、事務局職員に向けた説明会を開催予定である。
	島田委員	学事システム更新にあたり、業務負担が軽減されるような仕様に工夫・変更した部分があるか記載があると判断し易い。	業務負担の軽減については、具体的には、学事システムに付帯する機器の精査を行い、多数あった機器を集約することで業務軽減を図った。また、情報公開システムのレイアウトを一新し、効率的に学生・教職員が利用できる仕様とした。
⑨  III-2 財務内容の改善に関する目標	徳永委員長	外部資金の確保として取り組むべきことは、何よりも法人に対する補助金や事業委託費等を国や公共団体、企業等から得ることであるのに、そのことに関する記述がない。 仮に、「地域貢献等に関する目標」に関連する事業実績で外部資金に関するものがあるのであれば、再掲であっても6「財務内容の改善に関する目標」に関する事業実績として記載する必要があると考える。 なお、科学研究費補助金は教員に対する補助金であって、大学法人としてはその管理経費や研究経費に相当する金額を間接経費として取得するものである。	No.45に記載。

	No.45	徳永委員長	年度計画を概ね順調に実施していると考えられ、公式ウェブサイトのバナー広告による収入増の取り組みについては評価される。しかし、外部資金の確保については、COC最終年度でありながら、それに代わる補助金、事業委託等の確保に向けた申請や取り組みに関する記述がない。	外部資金として、観光庁「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化事業」、JICA「草の根技術協力事業」事業に申請し、JICA事業については採択された。またCOC+後継事業である「大学による地方創生人材教育プログラム構築事業」への応募に向けた準備として申請内容の検討を行った。上記について、業務実績報告書に追記した。
⑩	III-3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標			
	No.49	徳永委員長	年度計画を概ね順調に実施しているとも考えられるが、次年度に向けてどのように取り組みを進めていこうとしているのか実績報告書には記述がない。特に、法人評価の観点からは、大学設置法人としての、例えば、監事機能の強化などによる自己点検・評価の仕組みの構築が必要と考えられる。	・法人経営の観点からの自己点検・評価の必要性は感じているが、現段階では実現されていない。監査は、県の監査員からの監査と、監事による監査で行われており、令和元年度から、定例監事監査（年2回）前に予備監査を実施して監査機能の強化を図っているが、定期的な視察を含む業務監査等の実施などを課題としたい。
		島田委員	改善計画を策定したものの実現できたのか不明であるので、その内容が記載されていれば判断し易い。	別添4
⑪	III-4 その他業務運営に関する目標	徳永委員長	働き方改革関連法の施行に対応した取り組みなど、年度計画策定時点では必ずしも計画や取り組み内容等が明確に定まっていなくても、状況の変化に応じて適切に取り組み、実績報告書にその内容や結果を明確に記述することが求められる。	※働き方改革への対応については、No.54に記載。
	No.50	山口委員	900校以上が参加する教育情報ウェブサイトである大学ポータルとホームページのリンクがなされていることを確認しました。ホームページの更新の内容が、地の拠点整備事業等の成果に関連する箇所を確認されたい。	・COC+事業については、下記のページに記載されている。 <a href="http://www.yamanashi-ken.ac.jp/area/arearesearch/local_practice_education">http://www.yamanashi-ken.ac.jp/area/arearesearch/local_practice_education</a>
	No.51	島田委員	広報ブランドプロジェクトチームと広報委員会の関係性や活動の記載があると判断し易い。	本学の広報・PR体制を整備・強化するために全学的な「ブランド広報プロジェクトチーム」を組成したが、広報委員会を中心とした活動の方が効率化を図れるため解散し、現在は広報委員会を中心に、県立大学の統一的な情報発信と広報体制を強化し、効果的な広報活動とホームページの内容充実に努めている。

No.52	島田委員	どのように学生の修学環境改善につながる改修内容（台数等の規模版など）であったかの記載があると判断し易い。（No15資料では改修内容の記載はなし）	<p>飯田キャンパスA館情報教室のPC50台余の更新、C館情報教室PC50台余の更新及び教室全体のアクティブラーニング化、B館カフェテリアのPCコーナーPC15台余、飯田キャンパス情報教室PC50台余の更新を行う等の学修環境の改善を図った。</p> <p>上記について、業務実績報告書に追記する。</p> <p>池田キャンパスにおいては主に以下の改修を行って、学生の修学環境改善を図った。</p> <p>①正門門扉修繕 ← 防犯対策  ②外灯LED化工事 ← 防犯及び安全対策  ③トイレ改修 ← 男女区分の明確化  ④実習室整備 ← シャワー水栓の設置による実践的な教育内容の実現</p>
No.54	徳永委員長	働き方改革に関連の数本の法律改正が既に施行され、これに基づいて、時間外労働の縮小や勤務態様に応じた勤務時間管理、有給休暇の取得促進、非常勤教職員の労働条件見直し等を法律上の義務として実施しなければならないのに、それに関する記述がない。	<p>・常勤の教職員について勤務時間、休暇の把握のため打刻システムを導入した。これにより、管理者とともに各自が自己の勤務状況を一目で把握できるようになった。また、有期雇用職員のうち非常勤講師については無期転換の制度を導入済である。</p> <p>・有期雇用職員のうち事務局に勤務する職員については無期転換制度の導入も視野にれ、R2年度から人事評価制度導入のための調査・検討を開始したところである。</p> <p>①時間外労働の上限規制の導入について、改正法を踏まえた内容に係る労使協定を締結済みであり、協定の内容に基づく範囲内で時間外労働をさせるよう取り組んだ。</p> <p>②使用者の時季指定による年次有給休暇について、就業規則を改正し、使用者の時季指定権に関する規程を整備済であり、教職員ごとの年次有給休暇の取得状況を随時把握するとともに、年次有給休暇の取得を促進した。</p> <p>上記について、業務実績報告書に追記する。</p>
	山口委員	年間計画に対して順調に進捗されていると判断しているが、ストレスチェックの分析の結果どのような改善に反映しているかの具体事例を認識したい。	<p>ストレスチェックの全体の結果については労働安全衛生委員会にて情報共有を行っている。個人結果については、高ストレス者と判断された教職員について、産業医に面談を勧めたり、必要に応じて学部長・事務局長等と当該教職員で話し合いを持ち、環境の改善等の対応を実施している。</p>

No.55	徳永委員長	年度計画を概ね順調に実施しているとも考えられるが、中期計画に定めた「体制の整備」について、状況の変化に応じた進展等に関する記述が必要。	人権、ハラスメント、環境問題等への教職員の意識向上や取組みは継続しているが、今後の重要な課題である。 平成28年度：学外相談窓口は4月より利用可能とした。 平成29年度：人権委員会の相談員に事務局職員2名を増員した。 などの体制整備は随時行っており、実施時の業務実績に記載している。
	島田委員	人権委員会への相談状況および対応状況について体制が機能しているか記載があると判断し易い。	「・前年度に引き続き、オリエンテーションにおいて人権に関する講話を行うとともに、ハラスメントに係るメールによる情報配信、アンケートの実施（12月）を行うなど、ハラスメントのない大学づくりに向け、教職員・学生の人権意識の向上に取り組んでいる。」の下に 「・平成29年度に人権委員会の相談員に事務局職員2名を増員して相談体制を強化しているが、その後も、毎年、学生・教職員へのアンケートを実施し、課題の把握に努めるとともに、昨年度に引き続き、毎月の人権委員会の相談件数、対応状況について各学部教授会等へ報告を行っている。」を業務実績報告書に追加する。
	山口委員	年間計画に対して、順調に進捗されていると判断している。ただし、法令順守についてのコメントを期待したい。	本学のガバナンス・コードでは、「内部質保証と教育・財務情報の公表」や「役員の責務」などを規定しているが、コンプライアンス体制の整備は今後の課題である。役員の損害賠償責任制度には加入済である。

## 別添 1

点数	1年生		2年生	
	人数	%	人数	% (受験者)
～349	6	7.3	0	0.0
350～	4	4.9	7	12.3
400～	13	15.9	5	8.8
450～	18	22.0	8	14.0
500～	17	20.7	12	21.1
550～	13	15.9	9	15.8
600～	3	3.7	8	14.0
<b>650～</b>	<b>4</b>	<b>4.9</b>	<b>7</b>	12.3
<b>700～</b>	<b>3</b>	<b>3.7</b>	<b>0</b>	0.0
<b>750～</b>	<b>0</b>	<b>0.0</b>	<b>0</b>	0.0
<b>800～</b>	<b>1</b>	<b>1.2</b>	<b>1</b>	1.8
計	82	100.0	57	100.0
平均	505		534	

※ 1年生は全員受験。2年生は83人中57人（約7割が受験）

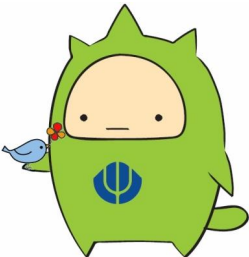
## 山梨県立大学 冬期短期日本語研修 (日本語・山梨の自然・文化・産業体験プログラム)

山梨県立大学 国際教育研究センター

- ・概要  
本プログラムで、ハンパツ大学校の日本語学科学生は、日本語授業と山梨県立大学生が企画したフィールドワークに参加する。日本語授業ではフィールドワークで使える実践的な日本語表現を学び、山梨県立大学学生と共に山梨の自然・文化・産業に関するフィールドワークを遂行することで、日本語と山梨についての理解を深める。プログラムの最後に成果を整理し、最終日に発表を行う。
- ・目的  
日本語を使って様々な体験や実践的な学習を行いながら、韓国人から見た山梨の将来について自分の意見を持ち、人に伝える（情報発信する）ことができる。
- ・目標  
➢ 実践的な活動を通して日本語のスキルアップを行う。  
➢ 日本文化を様々な参加者と一緒に体験的に学ぶ。
- ・特徴  
➢ 主体的に地域貢献活動に参加し、山梨をモデルとした日本の地域の「まちづくり」について体験的に学ぶ。  
➢ 日本や山梨について自分の意見を持ち、人に伝えられる。
- ・実施期間  
地域貢献活動を学びに換える「サービス・ラーニング」形式で行う。プログラムでの活動をもとに、地域の将来について発表を行う。その結果をSNSやメディア等を通じて情報発信できるようにする。
- ・実施期間  
2020年2月5日(水)～2019年2月21日(金)
- ・参加人数  
14名
- ・参加費用  
140,000円  
\* 参加費に含まれるもの：学費・宿舎費・教材費・課外活動費・課外活動交通費  
\* 参加費に含まれないもの：航空券費、羽田-甲府・甲府-羽田交通費、食費、海外旅行保険費用、  
上述に含まれるもの以外で個人的に必要な費用
- ・実施場所  
山梨県立大学飯田キャンパス
- ・宿舎  
バックス甲府ゲストハウス
- ・成績  
成績証明書、修了証



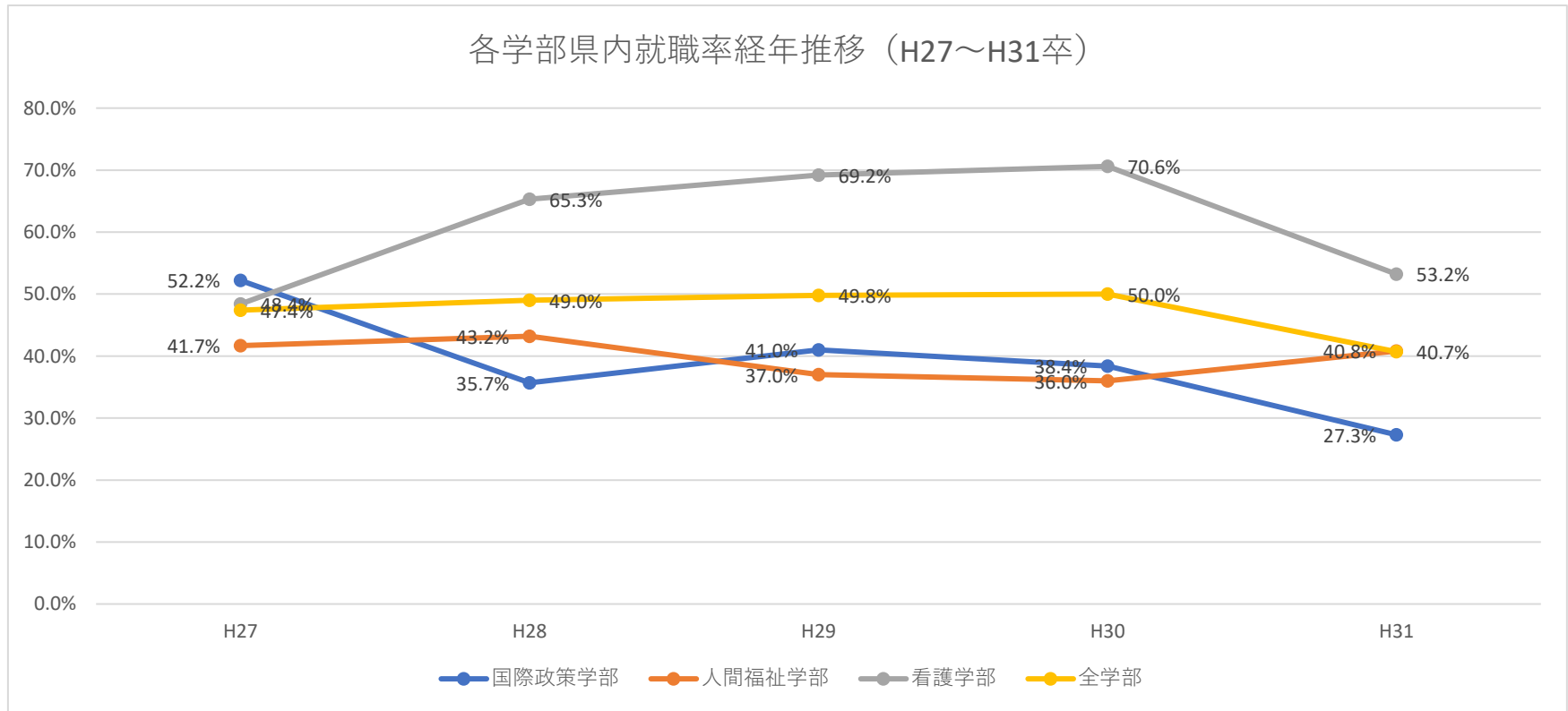
・プログラム内容

		2/5 (水)	2/6 (木)	2/7 (金)	2/8 (土)	2/9 (日)		
午前	◆集合場所◆ 【バックス前】→バックス甲府ゲストハウス前 【飯田C】→山梨県立大学 飯田キャンパス		9:30バックスフロント集合 徒歩にて大学へ オリエンテーション 10:00~10:30 【C202】	日本語 ② 9:00~10:30 【C202】	終日 自由時間	終日 自由時間		
			日本語 ① 10:30~12:10 【C202】	日本語 ③ 10:40~12:10 【C202】				
午後		羽田空港着 14:15 山梨へ移動開始 バス 17:55発	歓迎会 12:10~13:00 【C102】	自由時間				
		甲府駅到着 21:10頃到着 到着後、宿泊先 バックスへ移動	Field Study ① 【萩原先生】 【CasaPrisma】 日本語教育 13:00~16:30 「初探案 "面白い" を 見つけよう」					
		2/10 (月)	2/11 (火)	2/12 (水)	2/13 (木)	2/14 (金)	2/15 (土)	2/16 (日)
午前	日本語 ④ 9:00~10:30 【C202】	Field Work ③ 【安藤ゼミ】 「富士の山麓にて 日本文化を知る」	日本語 ⑥ 9:00~10:30 【C202】	日本語 ⑧ 9:00~10:30 【C202】	日本語 ⑩ 9:00~10:30 【C202】	終日 自由時間	終日 自由時間	
	日本語 ⑤ 10:40~12:10 【C202】		日本語 ⑦ 10:40~12:10 【C202】	日本語 ⑨ 10:40~12:10 【C202】	日本語 ⑪ 10:40~12:10 【C202】			
午後	お昼休み	8:30~18:00 【飯田C A館玄関】	お昼休み	お昼休み	自由時間			
	Field Study ② 【吉田先生】 日本文化体験 13:00~21:00		Field Study ④ 【八代先生】 「山梨県庁訪問」 13:00~16:00	Field Study ⑤ 【徐先生】 「在日民団山梨 地方本部訪問」 14:00~20:00(予定)				
		2/17 (月)	2/18 (火)	2/19 (水)	2/20 (木)	2/21 (金)		
午前	自由行動	日本語 ⑭ 9:00~10:30 【C202】	日本語 ⑯ 9:00~10:30 【C202】	日本語 ⑰ 9:00~10:30 【C202】	日本語 ⑱ 9:00~10:30 【C202】	8:00までに荷物をまとめ チェックアウト開始 8:30バックス出発  甲府駅 空港バス 9:10発 羽田空港へ		
		日本語 ⑮ 10:40~12:10 【C202】	日本語 ⑲ 10:40~12:10 【C202】	日本語 ⑳ 10:40~12:10 【C202】	日本語 ㉑ 10:40~12:10 【C202】			
午後	日本語 ㉒ 13:00~14:30 【C202】	お昼休み	お昼休み	振り返り 修了式 送別会 【時間】 【C201】	羽田空港到着後 各自チェックイン 韓国へ 15:45			
	日本語 ㉓ 14:50~16:20 【C202】	Field Study ⑥ 【兼清ゼミ】 「地域活動」 12:30~18:30 北杜市巡り	発表準備 13:00~ 【C館】	自由時間				

NO.36 県内就職率向上についての経年推移

別添 3

年度	国際政策学部	人間福祉学部	看護学部	全学部
H27	52.2%	41.7%	48.4%	47.4%
H28	35.7%	43.2%	65.3%	49.0%
H29	41.0%	37.0%	69.2%	49.8%
H30	38.4%	36.0%	70.6%	50.0%
H31	27.3%	40.8%	53.2%	40.7%



本学に対する各種委員会等での委員からの指摘事項、処理状況及びその対応について(平成30年7月～令和元年6月)

令和1年9月1日

時点

○平成30年度

\*S(達成)、A(達成しつつある)、B(改善必要)、C(未着手)

No	指摘会議等	指摘日	指摘者	指摘内容	中期計画 該当項目	処理状況	検証レベル (SABC)	改善方策(案)	担当 理事	担当 部署
1	第2回経営審議会	30.11.30	山本委員	役員報酬について、県立大であるから県準拠ということもわかるが、同業他大学の理事長や国立私立大などの比較も必要ではないか。良い人材を確保するには、必要な人には思い切った給与を出せるようなことも必要では。	第4-1 (1)	今後、山梨大学との連携推進法人の設立に合わせて県との協議も踏まえて検討したい。	C	新たな連携推進法人の枠組みの中で検討する。	神宮司副 理事長	総務課
2	第2回経営審議会	30.11.30	山本委員	予算について、「来年度は義務的なもの以外について、どのような取組を行う」ということを決めていくことはできないのか。最初から事務局で予算枠を決めてその中で実施してもらおう、ということはないのか。事業の金額が小さいものなど、要求作業自体が無駄なのではないか。	第4-2	平成31年度当初予算でも一部事業統合した。義務的部分についても消費税率引上げの影響の有無等の確認が必要のため、令和2年度予算要求については要求作業の依頼を考えているが、要求に際して、要求作業の簡素化を検討する。	B	令和2年度予算要求の際に、小額事業は類似事業と統合させる等により、要求作業の簡素化を進める。	神宮司副 理事長	経営企 画課
3	第2回法人評価委員会	30.7.13	委員	地域貢献に非常に力を入れておられる。ゼミ活動で地域貢献や地域活性化をテーマに掲げて、学生と一緒に大学の外へ出て活動して冊子を作ったりとか、非常に素晴らしいなと感じている。その他にも女子学生中心のグループが、大月の桃太郎伝説を基に饅頭を開発したり、あるいは甲州弁の冊子を作成したり、マスコミにもかなり取り上げられており、私共も話題を提供していただいて助かっている部分もある。是非これからもそういった活動を特色として継続していただきたい。	第3	首都圏大学(拓殖大学)との協定により、首都圏の大学生と本学学生が本県をフィールドに共同して活動する大学生対流促進事業を通じて、富士川町のまちづくり合同ゼミなど7件のやまなしMiraiプロジェクトが実施されており、それらの活動内容は引き続きマスコミに取り上げられている。	S	左記の大学生対流促進事業は今年度で補助期間が終了するが、次年度以降の継続・地域貢献の一層の活性化に向け、国の新規補助事業の獲得を目指す。また、学生活動についても大学コンソーシアムやまなしの助成事業等への誘導を図り、活動の活性化に繋げていく	相原理事	地域研究 交流 センター 社会連 携課
4	第2回法人評価委員会	30.7.13	委員長 委員	これだけ地域貢献活動に一生懸命に取り組まれているので、例えば企業からだけでなく、地方公共団体や病院団体などから受託研究として何か受けているのかなと思ったが、この部分について今後に期待といったところか。 民間企業からも受託研究がないということだが、商工会議所でも山梨総合研究所に人口減少問題などの研究を委託したりしている。様々な地場産業があるなかで、商工会議所としても研究しているので、できれば県立大学と一緒に何か研究をしてみたいという気持ちはある。	第2-2 (2)ア	平成30年度より国立研究開発法人情報通信研究機構の受託研究に取り組んでおり、研究組織として本学のみならず県内企業を含めた研究を行っている。 また、山梨経済同友会等との協定のもと、長期的観点からベンチャーの芽を育成することを目的に学生向けの起業促進に係る勉強会を実施するなど、外部との連携を図っている。	A	引き続き受託研究の増加に向け、フューチャーセンターを通じた地域のニーズ把握や山梨総合研究所等との連携を進めていくとともに、学内教員への受託研究の周知・応募促進に努める。 なお、令和2年度のJICA草の根強力支援型事業の採択内定があるなど、国際協力(相手国ベトナム)にも貢献を広げている(No10参考)。	相原理事 流石理事	地域研究 交流 センター 社会連 携課
5	第2回法人評価委員会	30.7.13	委員 委員長	ハラスメントの問題への対応は本当に大変で、手間も労力もストレスもかかるが、覚悟を持って対応をしなければならぬので、オープンに情報が入るようにして、果敢に取り組むことが必要である。 コンプライアンス関係は、全ての教職員と管理職に対してきちんとしたチェックリストを作って、当たり前のことを確認するということをおすすめする。	第4-4 (4)	ハラスメントの問題については、相談件数と人権委員会の対応状況を、毎月学部定例教授会で報告すると共に、教育研究審議会、事務局内課長会議、メール配信等でも随時情報提供を行うなど、風通しの良い職場環境になるように努めている。	A	今後も左記対応を行っていく。	神宮司副 理事長 流石理事	総務課 経営企 画課
6	第2回法人評価委員会	30.7.13	委員長	財務諸表の科研費の明細で、基盤研究Bが8件もあるのに受入額が170万円程度しかない。基盤Bというのは3千万円ぐらいでなかったか。(代表者分だけでなく分担者分も含めて統計している、という法人回答の後)それも分けておいた方が本来の評価に繋がる。	第2-2 (2)ア	財務諸表においては、あくまでも各種目ごとの受入額を表記しており、過年度との継続性も維持したい。また、採択状況は、これまで代表・分担者を含めた統計にしていたが、今後は両者を分ける形で統計について検討したい。	A	左記対応について検討する。	流石理事	経営企 画課
7	第3回法人評価委員会	30.8.10	委員長	年度計画には「研究業績評価結果を公表する」と書かれており、事前に追加資料を拝見したが、これは役員会資料をコピーしたもので取扱注意と記載がある、その後公表されたか。公表という以上、学外にホームページなどで公表しない限りは公表と言えない。	第2-2 (2)イ	公表という結果的に個人が特定できてしまうと良くないだろうと判断し控えてきた。今後は、例えば3年間の全体で公表するなど、何かしらの方法で検討していきたい。	A	左記対応について検討する。	流石理事	経営企 画課
8	第3回法人評価委員会	30.8.10	委員	情報セキュリティ研修の参加率が42%と半分以下であったので、参加できない人に対してはアンケートやチェックリストといった代替案を設けるなり、あるいは参加率アップのモチベーションを上げられるような取り組みが必要ではないかと思う。	第4-4 (3)	次回研修では、開催案内を複数回行うなど、参加率アップに努めていく。	B	左記対応について実施していく。	下村理事	情報委 員会 経営企 画課
9	第4回法人評価委員会	31.1.21	委員	EEEプロジェクトという素晴らしいプロジェクトを検討しており、様々な要因からから2020年度からということだが、是非実現してもらいたい。当初から中期計画にTOEICの高い数値目標を掲げており、残念ながら現時点では達成できていないがこのように人員を強化するというのは本当に素晴らしい試みである。この目標値が達成できることを期待している。	第2-1 (1)ア(ア)	2020年4月の運用に向けて着実に準備を進めている。	A	EEEプロジェクトは人事・カリキュラム・施設整備の3つで構成されている。人事面では、2名のネイティブ英語教員の採用を進めており、1名は採用を終え、現在もう1名を公募中である。また、講師の派遣委託業務についても事務局と検討を行っているところである。カリキュラムについては、英語カリキュラム検討WGで原案ができあがり、12月の教授会での最終決定に向けて学部内での議論を進めている。施設整備としてE-Learningシステムの導入と運用方法について4月の運用開始に向けて事務局と検討を行っている。	下村理事	国際政 策学 部 国際教 育研 究 セン ター

10	第4回法人評価委員会	31.1.21	委員	最近は科研費以外にもJSTの補助金や文科省以外の公的研究費など様々なあるので、例えば小さくても一つ獲得できると、こういうことも取れるのかと周囲に良い影響が出るということもある。もう一つ、科研費は教員の創意工夫で何とかなるが、JSTやその他の補助金は組織的に、理事長や理事の先生、あるいは担当の先生方が組織化してリードいただかないと政策的な補助金というのは取れないということがあるので、そのような認識でご指導いただければと思う。	第2-2 (2)ア 第4-2(1)	科研費以外の外部資金獲得については、各種公募情報等をタイムリーに、学内に周知し、様々な方面から獲得のチャレンジが出来る機会を醸成している。補助金等外部資金の獲得については、社会連携課にて一元化して対応し、担当教員と連携するなどして、組織として対応を進めている。	A	今後も左記対応を行っていく。  なお、令和2年度のJICA草の根強力支援型事業の採択内定があるなど、国際協力(相手国ベトナム)にも貢献を挙げている(No4再掲)。	流石理事	総務課 経営企画課
11	第4回法人評価委員会	31.1.21	委員	Casa Prisma について学生と住民の交流拠点ということで 今後の活動にとでも期待しているので、是非頑張ってください。	第3-2	平日午後を中心に各種イベントを開催しており、学生と住民の交流を活発に行っている。	A	引き続き新規利用者の拡大ならびに取組の質の向上に務める。	相原理事	地域研究 交流センター 社会連携課
12	第4回法人評価委員会	31.1.21	委員	日本の大学では個別学問分野ごとの学部教育という中で、個別学問分野に即した学士力、到達度はきちんとできているが、最近では汎用的能力というものが特に求められていて、特にOECDの研究者に求められる能力となると、学問的分野より人間関係形成力やコミュニケーション力ということになってきている。先ほどのキャリアデザイン支援も含めて幅広い、従来なら一般教育でやるような事項を大学の教育目標の中にかくに溶け込ませて、それと各専門教育をどのように調和させていくのかということが課題になっている。そういう意味において、教学マネジメントの指針が山梨県立大学としての一定の方向性を示すものとして、その点も含めてご検討いただければと思う。	第2-1 (1)ア	学士基盤力、学生専門力の中で人間関係形成力やコミュニケーション能力についての修得を目指し学習成果や測定方法が列挙されている。専門教育の中でこれらを意識して学生に伝えていることについて、FDや教員間のディスカッションを重ね反映させていきたい。カリキュラム改正が検討されている学部では、育てたい学生像を検討するとともに、いかにしてコミュニケーション力を引き出す教育を実施するかについての討議も進められている。	B	教育目標や専門教育のなかで汎用的能力、人間関係形成力、コミュニケーション力等をどのように反映させるかは、各学部の教務委員会を中心に引き続き検討を行う。学部の専門性のなかで、日常的な討議、教員相互の授業参観、FDなどと連動させ、議論を積み重ね検討していきたい。	下村理事	全学教育 委員会
13	中間監事監査	30.12.14	水上監事	交換留学生について、本学からアジア圏への留学生数が低迷している。我が国にとつて、アジア圏との関係の重要性は益々高まっており、県内企業もアジア各地に多数支店・子会社等を開設している。本学の学生がアジアにも目を向けるような施策等の取組・努力を望む。	第2-3	各種プログラムを開発している。	S	授業科目「海外インターンシップ」において、タイと韓国で行える環境を整えた。タイについては県内企業の子会社との連携により環境を整えることができた。学部教員がJICAの事業に応募し採択された。来年度からベトナムをフィールドとした国際教育に関するプロジェクトをスタートさせる。このプロジェクトには学生も参加する予定である。	下村理事	国際教育 研究センター 国際政策学部
14	中間監事監査	30.12.14	水上監事	資格取得に際して模擬試験は非常に重要であることから、模擬試験への支援制度について、維持、拡大を要望する。	第2-1(1) ア(イ)、 (ウ)	部局の要望に応える形で拡大しつつある。	B	国家資格試験対策として人間福祉学部と看護学部では教員による無償の対策講座を学部教員が一体となって実施している。さらには、資格取得に結び付く模擬試験や、中期計画にも定めているTOEICについては予算の範囲内で、支援を維持・拡大する。	神宮司副 理事長 下村理事	人間福祉 学部 看護学部 経営企画 課
15	中間監事監査	30.12.14	水上監事	昨年度の監事監査でも指摘されているところだが、希死念慮学生数が昨年度の63人に対して本年度は140人とのことであった。引き続き十分なケアをしていただくよう取り組んでいただきたい。	第2-1 (3)イ	希死念慮のある学生に対して、相談に結びつけ、個別支援や居場所支援等を行っている。	S	希死念慮を有する学生には早期介入し、より有効な支援が出来るよう取り組んでいく。また、必要に応じて学科と連携を取りながら支援を行っていく。	流石理事	保健セ ンター
16	中間監事監査	30.12.14	水上監事	本年度の地域課題研究について、教員からの応募がなかったことは、県立大学という性格上、残念である。教員の一層の奮起を期待する。	第2-2 第3	組織的研究課題を地域研究交流センターの重点テーマ研究として位置づけ、「穴切地区をモデルとした持続可能なコミュニティにつながる高齢者活動拠点構築」に取り組んでいる。	A	次年度以降の重点テーマ研究の取組に向け、学部横断型の準備委員会を開催し、さらには地域との対話の場を設け、大学として重点的に取り組んでいくべき地域課題の設定を進める。	相原理事	地域研究 交流センター 社会連携 課
17	中間監事監査	30.12.14	水上監事	県内からの認定看護師課程への入学者数について、微増に留まっている。供給側施設のマンパワー不足によりなかなか課程の受講が難しい、という課題はあるが、県内からの認定看護師課程受講者数の増加のために、粘り強い対応をしていただきたい。	第3	県内からの認定看護師過程受講者を増やすための広報活動を継続して実施していきたい。	B	引き続き募集要項の県内医療機関への配布、説明会の実施等を通して認定看護師過程への受講生確保に努める。	流石理事	看護実 践開発 研究セ ンター
18	中間監事監査	30.12.14	水上監事	本学のサテライト施設である「Casa Prisma」について、駅北口で、県内者のみならず県外者も多く訪れる一面にあることを活かし、広く県立大学のPRをして認知度向上をはかっていただきたい。併せて、火災等が発生しないように、安全管理にも配慮していただきたい。	第3	SNS等を活用し、認知度向上に努めている。また、使用ルールの策定や警備委託等により安全管理に取り組んでいる。	A	イベント開催等を通じ引き続き認知度向上に務める。また、次年度はCOO+事業の発展事業などへの取組を通じ、更なる地域との連携を推進することを目指す。	相原理事	地域研究 交流センター 社会連携 課
19	中間監事監査	30.12.14	水上監事	県内企業の経営者から、人材が不足している、との話を良く聞く。優秀な人材(学生)と企業の接点としての「やまなし合同JIBUN説明会」に期待するとともに、一層の取組をしていただきたい。	第3-4	「やまなし合同JIBUN説明会」にキャリアサポートセンターとしても全面的に協力し、学生の参加を促している。その他のイベントでもある「OneDayフューチャーサーチ」についても同様の対応を行っている。 また、本学独自の取り組みとして「県内企業等研究会」を実施し、学内に県内企業、団体を招き、県内企業等を知る機会を設けている。	A	引き続き、「やまなし合同JIBUN説明会」に積極的に学生の参加を促すほか、「未来計画研究社」の他のイベント(「OneDayフューチャーサーチ」や「Miraiカフェ」)についても学生に周知をし積極的に参加を促す。 また、本学独自の取り組みである「県内企業等研究会」を「学内県内就職ガイダンス」にリニューアルし、規模の拡大(11社団体→14社団体)、山梨県中小企業団体中央会との連携により幅広い業種が参加できるようにする。	相原理事	キャリア サポート センター 社会連 携課

20	中間監事監査	30.12.14	水上監事	古本募金について、10万円という目標を達成したことは喜ばしい。より高い目標を設定していただきたい。従前は異なる切り口での大学のPRにもなる。	第4-2 (1)	古本募金は継続していきたい。今後さらに自己収入を増やすための他の方法についても検討していきたい。	A	目標額を定めながら、対応の可能な範囲で協力キャンペーンを推進する。	神宮司副 理事長	経営企 画課
21	中間監事監査	30.12.14	久保嶋監事	飯田キャンパスにおける物品確認について、教員が使用している物品の現物確認中であるとの報告を受けている。小額物品についても、法人から支給されたものなのか、貸与されたものなのかを教員に認識させるために、現物確認は重要である。また、物品の破棄の際にも物品と併せて「破棄届出」を提出させるなど、破棄の連絡のルールなどがあると良いと思われる。	第4-4 (2)	日頃より、教員には物品を勝手に破棄することのないよう、周知しているところであり、破棄する際は事務局確認をしていただくこととしている。	A	様式での提出については、今後検討する。	神宮司副 理事長	経営企 画課
22	中間監事監査	30.12.14	久保嶋監事	入学検定料等で預かり金に残置されているものの処理を進めたことは評価できる。今後は、納入者が受験しない場合も法人として返還が不要となるように、受験資料に記載するなど、返還等の業務が発生しないように、法律的に問題ない形で記載の工夫等を取り組んでいただきたい。	第2-1 (1)ウ	願書を提出したが受験しない学生(願書が受理された学生)の入学検定料については返還しない旨、受験案内に記載している。なお、入金があったが願書の提出がない場合は、受験申込が完了していない(受理されていない)ことから、返還するべきものと考えている。	S	昨年度よりインターネット出願制度を取り入れたことから、返金先不明により預かり金が残ることはなくなった。	神宮司副 理事長	総務課・ 学務課・ 経営企 画課
23	中間監事監査	30.12.14	久保嶋監事	中間決算については財務諸表を外部に公表していないのであれば、試算表をもとにした残高確認等の実施とし、引当や減価償却など、中間特有の見積を伴う作業については省略してもよいのではないか。	第4-1 (3)	令和元年度の中間決算については、財務諸表を作成せずに、残高確認等の確認実施等にする省力化を試行する。	A	左記対応を行った上で、省力化できる部分については省力化を図る。	神宮司副 理事長	経営企 画課
24	中間監事監査	30.12.14	久保嶋監事	授業料の収入については、チェック等にかなりの時間、労力をかけているが、データシステムを活用し、効率的に行っていたきたい。省ける業務は省くなど、いかにコメントに実を上げると言う点で、担当内で調整していただきたい。 また、学事システムで休学・退学処理をしているにも関わらず授業料の未納者リストが出力されている事案があった。原因について確認して、対応をしていただきたい。	第4-1 (3)	授業料の収入については、複数の課が関わり、システムも連動していないため、チェックに時間がかかっているが、相互に連携をとりながら、誤りが発生しないように対応している。	A	学事システムについては、次回入れ替え時に、休学・退学情報が共有できる機能が付加されたシステムに入れ替える予定。	神宮司副 理事長	学務課
25	大学認証評価	30.12.14	認証評価機構	認証評価における、主な更なる向上が期待される点として、4年間に学生が身に付けるべき学修成果としての「学士力」を、学生による授業評価の結果等を利用して測定し、可視化する取組を開始しており、今後の継続実施により、教育の質保証の更なる進展が期待される。	第2-1 (1)ア 第4-3	継続実施し、3年目をめどに改善・工夫を図りたい。	A	組織レベルの学修成果の可視化に加えて、個々の学生における学修成果の可視化する仕組みを開発する。	下村理事	全学教 育委員 会 学務課

○令和元年度(平成31年度)

No	指摘会議等	指摘日	指摘者	指摘内容	中期計画 該当項目	処理状況・担当部署等	検証レベル (S A B C)	改善方策(案)	担当 理事	担当部 署
26	第1回経営審 議会	1.6.28	松木委員	公立大学は教員の給与は殆ど同じのことであるが、学問についても競争、スカウトをするなど、なんらかで個性を出す必要があるのでは、と考える。	第4-1 (1)、(2)	教員業績評価の結果を踏まえて、勤務成績が良好な教員に対して特別昇給を実施しており、他の教職員の模範となる行為を行った教職員に対する教職員表彰規程による表彰についても評価に反映している。	S	令和2年度についても、同様の対応とする。	清水理事 長 神宮司副 理事長	総務課
27	第1回法人評 価委員会	1.6.11	委員長	県立大学である以上、地域に貢献をする、地域に根ざした教育と研究することが基本になる。現に中期計画にも、例えば、国際政策学部は地域に出て行う学習を経験させる、というようなこと書いてあるが、残念ながら、年度計画にはその地域という言葉が一つも出てこない。はっきり申し上げて、それは地域研究交流センターでやっているのかもしれないが、そうではなくて、大学は教育と研究の一番大事なことから、年度計画になぜその地域ということが一つも出てこないのか、地域に根ざした教育というものが伺えない。	—	平成31年度年度計画の策定の際に、より具体的かつ、山梨県立大学ならではの年度計画となるよう留意したが、不足部分については、令和2年度についても、同様の対応をとるよう留意していく。	B	令和2年度についても、同様の対応をとるよう留意していく。特に、大学ホームページ上の教員プロフィールにおいて各教員が貢献可能な地域課題等について記載してあることから、大学全体として一覧にまとめ、住民が地域課題の解決に向けて活用しやすいデータ作成に取り組むこととする。	全理事	全部局
28	第1回法人評 価委員会	1.6.11	委員長	様々な調査を見ると日本の企業の雇用の4割が中途採用となっており新卒の採用より多くなっている。学生にとってもいったん就職したら、それでおしまい、安心ではなく、むしろ自分の資質を高めていくことが必要であり、そのために大学では、今までは会社に就職できればという程度のスキルであったが、会社に入って自分はどういうポストで生きていくかということを教えていかなければならない。そういったことを踏まえて県立大学でもキャリアデザインの方を検討しているのか	第2-1 (3)ウ	昨年度にキャリア関係科目の体系化について、キャリア関係科目担当教員とキャリアサポートセンターで協議を行った。	A	今年度から始まったキャリア関係科目の体系化による成果を見守ってきたい。	相原理事	キャリア サポート センター 社会連 携課
29	第1回法人評 価委員会	1.6.11	委員	勤務時間管理について、今回は待ったなしという感じである。できる限り早め早めに手を打っていかねばならない。例えば、月の半ばくらいで残業時間を見ながら、警告をしておくなどの対応が必要ではないか	第4-4 (4)	労働安全衛生法の改正に伴い、本学では勤怠管理システムを試行的に導入し、教職員に対してシステム活用を促している。	A	勤怠管理システムについては、今後、本稼働に移行するとともに、休暇届出もシステム化する等、勤務時間の適切な把握に努めていく。	神宮司副 理事長	総務課
30	期末監事監査	1.6.14	水上監事	地域課題や社会の要請に応じた組織的研究課題の募集について、応募がなかったことは残念である。県立の大学として、地域課題にもより積極的に取り組んでいただきたい。	第2-2(2) 第3	組織的研究課題を地域研究交流センターの重点テーマ研究として位置づけ、「六切地区をモデルとした持続可能なコミュニティにつながる高齢者活動拠点構築」に取り組んでいる。	A	次年度以降の重点テーマ研究の取組に向け、学部横断型の準備委員会を開催し、さらには地域との対話の場を設け、大学として重点的に取り組んでいくべき地域課題の設定を進める。	相原理事	地域研 究交流 センター 社会連 携課

31	期末監事監査	1.6.14	水上監事	社会福祉士、精神保健福祉士、看護師、保健師等の国家資格試験について、全国平均と比較しても合格率が高いことは誇れる実績である。今後もこの合格率の維持及び向上に努めていただくとともに、高い合格率であることの広報発信にも力を入れていただきたい。併せて、地域通訳案内士の育成にも力を入れていただきたい。	第2-1(1)ア	地域通訳案内士養成副専攻課程は本年度で完成年度となる。	S	国家資格の取得は、専門職養成課程の学生の就職に必要要件である。また、人間福祉学部と看護学部では、入試に際しては国家資格の合格率が志望受験生にも関係するため、今後も高校訪問や大学案内等を通じて一層の広報を行う。 地域通訳案内士養成副専攻課程を履修する学生は毎年約30名が受講しており、当初の予定を上回っている。今後は最終試験の受験につながるよう指導していく。	下村理事	人間福祉学部 看護学部 国際政策学部
32	期末監事監査	1.6.14	水上監事	学生に対する就職支援や学生支援の取組は手厚いと見られる。高い就職率は、次にも繋がること、県立大学のイメージ向上、また、山梨県のイメージ向上にも繋がることから、引き続き積極的な学生支援をお願いしたい。一方で、県内出身者のうち25.5%、40人が県外に就職しており、一方で、県外出身者の15人、14.0%が県内に就職しているという流出超過状況であることから、引き続き、県内就職率の向上に取り組んでいただきたい。	第2-1(3)ウ 第3-4	昨年12月に県内企業等研究会を実施し、学生に県内企業等の魅力を発信する機会、県内企業と交流できる機会を設けた。また、県内で行われる合同企業説明会については、積極的な情報発信を行っている。 インターンシップについては、県内でのインターンシップ先のみ(公務職場を除く)を学生に紹介し、県内企業との接点を持つようしていきたい。	B	県内企業等研究会への参加者を増やしていくための努力、県内インターンシップに参加する学生を増やしていく努力を引き続き行っていく(具体的には、情報発信、参加企業の見直し等)。また、今年の7月に東京で開催された、山梨県や県内7市が参加した合同の公務員就職相談会を県内でも開催できるように要望していきたい。	相原理事	キャリアサポートセンター 社会連携課
33	期末監事監査	1.6.14	水上監事	海外の大学との連携については、若い学生が外国に目を向けることに貢献するものであり、良いことであると考え。平成29年度のベトナム、平成30年度のフィリピンと、東南アジア各国の大学と提携しているが、時宜を得たものと考え。外国人労働者も増加しているところで、今後も海外に目を向けた取組を進めていただきたい。また、多文化共生の観点からも、地域との連携について、何らかの取組、プロジェクトを期待したい。	第2-3 第3-2	現在、提携したアジアの大学等と各種教育プログラムや研究プロジェクトが開発されている。また、国際政策学部ばかりでなく、看護学部・人間福祉学部もスタディーツアーでの訪問・受入を実施しており、着実に取り組みが進んでいる。 多文化共生の観点からの地域研究事業を3件採択し、取組を進めているところ。	A	地域の国際化・多文化共生の取組が全学的研究にできないか検討を進める。	下村理事	国際教育研究センター 域際研究交流センター 社会連携課
34	期末監事監査	1.6.14	水上監事	ハラスメントの学生アンケートについては、前年度比185%の回収とのことであり、回収率が上がるように工夫した結果であることを評価する。アンケートを実施すること自体のアナウンス効果もあることから、今後も一層の取組について努力をしていただきたい。	第4-4(4)	教育研究審議会、事務局内課会議、メール配信等で随時情報提供を行うなど、今後も風通しの良い職場環境になるように努めていく。	A	今後も左記対応等、一層の取り組みを行っていく。	流石理事	経営企画課
35	期末監事監査	1.6.14	久保嶋監事	内部チェックは、内部統制が取れているか、ということであり、不正を起こさないことにつながる重要な手続きである。上司も適宜チェックする等して、新聞に載るような不正を未然に防ぐ内部統制の確立に取り組んでいただきたい。 今回、内部監査室の現預金実査の実施状況を確認したところ、適正に実施している事が確認でき、内部統制としては良好であると考えられる。その中で改めて指摘をすると、チェックした箇所に印を付けるとチェックした証拠も残るためより良いと思われる。	第4-4(4)	現金実査の際には、チェックした箇所に印をつけるよう、7月に各監査員に案内し、8月以降の現金実査の際にはチェックした箇所に印をつける対応を行っている。	S	今後も左記対応を行っていく。	神宮司副理事長	総務課 経営企画課
36	期末監事監査	1.6.14	久保嶋監事	平成30年度末時点では、授業料について、4名5期分が未収であった。その後1名から納入されて、現在は3名4期分となっていることであるが、平成30年6月以降催促されていない状況や、誓約書が取れていない状況があるとのことである。引き続き督促を行い、未収状態の解消に努めていただきたい。現時点ではどの学生についても、債務免除とする段階にはないよう見受けられるが、対象者の経済状況を踏まえつつ対応して頂きたい。なお、中間監査で指摘した退学・休学者が授業料納入(予定)者リストに掲載されてしまう問題については、追加処理が必要であったとのこと、年度末現在修正済みであることを確認した。また追加処理を不要とするシステム運動については可能か否か検討されたい。	第2-1(3)イ	授業料の未収者については、これまでの折衝経緯を踏まえ、必要に応じて経済状況等の確認をしながら督促等を行うことを検討している。 また、授業料未収状態の解消に向けて、授業料等の債権放棄に関する運用内規及びフローチャートを策定中である。	A	授業料の未納者に対し、督促等を行う。 学事システムについては、次回の入替え時に、休学・退学情報が共有できる機能が付加されたシステムに入れ替える予定。 授業料等の債権放棄に関する運用内規及びフローチャートを策定し、令和2年4月より施行する。	神宮司副理事長	総務課 学務課 経営企画課
37	期末監事監査	1.6.14	久保嶋監事	委託費の支出について、2重払いが発生している。ケアレスミスに注意することは勿論だが、その後のチェックで解らずに支払いされたことは問題がある。担当者の方でも再発防止策を検討されているようであるが、例えば支払った請求書について、「未払伝票発行済」とか、「処理済」等の印を押すなど、今後、同様の事象が発生しない対策を求める。また、PDFファイルで送付される請求書については、何枚も印刷できてしまう点に留意が必要であり、原票の取り扱いについても検討していただきたい。	第4-4(4) 第4-1(1)	今後、2重払いが発生しないように、カルタ(毎月実施する伝票突合作業)の実施方法や、請求書の取扱等についての再発防止策を検討する。	B	再発防止策が出来次第、再発防止策に基づいた対応を取っていく。	神宮司副理事長	総務課 経営企画課
38	期末監事監査	1.6.14	久保嶋監事	地方独立行政法人会計基準第87による特定資産については、県に申請し、特定を受けることとなるが、緊急時など、申請、特定の対応ができないと、損益に計上され、決算で利益が減少することとなる。申請については、担当課と事前に調整するなど連携を取り、会計に影響の少ない形での対応を進める必要があると考える。	第4-2(4) 第4-4(2)	県への申請にあたり余裕を持ったスケジュールとするよう年度当初に事務担当者へ周知するとともに、年度末にまとめて申請手続きができるかどうか県と協議している。	B	令和2年度予算査定結果を踏まえて、年度末にまとめて県担当課に申請手続を行う。	神宮司副理事長	総務課

\*S(達成)、A(達成しつつある)、B(改善必要)、C(未着手)

第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標	第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p><b>第一 中期目標の期間</b> 平成二十八年四月一日から平成三十四年三月三十一日までの六年間とする。</p>	<p><b>第一 中期計画の期間</b> 平成二十八年四月一日から平成三十四年三月三十一日までの六年間とする。</p>
<p><b>第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b></p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果・内容等に関する目標</p> <p>ア 学士課程 (No.1)</p> <p>自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部教育の目標や特色を生かして専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その一環として、学部ごとに必要な達成目標を定め、学修成果の向上を図る。</p> <p>地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行う。</p> <p>三学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、各学部の特性を生かした他教育機関や研究機関等との連携や産官民との連携を通じて、学生の多様な教育機会の確保を図る。</p> <p>(ア) 国際政策学部 (No.2)</p> <p>国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化及び産業を豊かにして地域の活力をつくる人材並びにアジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。</p> <p>Next ○行動計画に従って、コース導入の理念を踏まえた教育を実施する。</p> <p>(イ) 人間福祉学部 (No.3)</p> <p>人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心及び協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。</p>	<p><b>第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果・内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学士課程</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 全学共通の「学士力」と各専門領域の「専門力」を可視化できるカリキュラムの体系化・構造化を図る。</li> <li>2. 科目ナンバリング制を導入し、学部ごとに学修成果の達成目標を設定する。</li> <li>3. COC+事業等を通じて、学部間及び他教育機関、研究機関等、産官民との連携強化を推進するとともに、サービスラーニング科目をはじめ地域関連科目の充実を図り、体験型のアクティブラーニング教育を全学的、学際的に実施する。</li> </ol> <p>(ア) 国際政策学部</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>4. 社会のグローバル化に対応して、問題解決能力の育成をより重視したカリキュラム再編成を早期に実施するとともに、行動する国際人を目指して半数以上の学生に地域や海外に出て行う学習を経験させる。また、英語教育においては、中期計画期間中に4年次後期において学生の半数がTOEIC650点以上を、そのうちの二十パーセントは800点以上を獲得することを目指す。</li> <li>5. 育成する人材像をより明確化し、地域マネジメント、国際ビジネス・観光、国際コミュニケーションの3コース及び、副専攻コースを設置するとともに、多様な教育課程に対応するため組織の改編を行う。</li> </ol> <p>(イ) 人間福祉学部</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>6. 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。新卒者の社会福祉士国家試験の合格率について六十パーセント以上を達成し、精神保健福祉士国家試験の合格率について百パーセントを目指す。</li> </ol>

<p style="text-align: center;"><b>第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画</b></p>
<p><b>(ウ)看護学部 (No.4)</b> 看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力及び専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。看護師、保健師及び助産師の国家試験合格率については、達成すべき具体的目標を定め、実施する。</p> <p><b>イ 大学院課程 (No.5)</b> 地域ニーズや時代の変化、学問の進展に的確に対応するため、大学院機能の充実・発展を含めた教育研究組織の在り方について積極的に検討を進める。 看護学研究科では健康と福祉の向上に寄与する専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。</p> <p><b>ウ 入学者の受け入れ (No. 6)</b> 県立大学にふさわしい優秀な学生を受け入れるために、大学の教育研究活動について関係者への周知を図るとともに、多様な能力・意欲・適性を総合的に評価・判定し、社会人も考慮した入学者選抜を実施し、随時見直し、及び改善を図る。</p> <p><b>エ 成績評価等 (No. 7)</b> 学士課程においては、授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。 大学院課程においては、授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。</p> <p><b>(2) 教育の実施体制等に関する目標 (No. 8)</b> より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント活動）を引き続き積極的に進めるとともに、教員の教育活動を定期的、かつ、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。</p>	<p><b>(ウ) 看護学部</b></p> <p>7. 看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門的職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を達成する。</p> <p><b>イ 大学院課程</b></p> <p>8. 学問の進展や地域社会のニーズを踏まえた柔軟かつ高度な大学院課程を構想し、その実現に向けた取組を積極的に進める。 9. 看護学研究科では社会人学生の生活実態に即した学修環境を整備するとともに、スペシャリストの育成・教育研究者の育成のために、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。</p> <p><b>ウ 入学者の受け入れ</b></p> <p>10. 大学の魅力を発信するとともに、学力以外の能力（思考力・判断力・表現力等）を重視する入試方法の工夫や給費奨学金制度の導入等により、留学生や社会人を含み幅広く優秀な学生を受入れ、安定した定員充足を維持する。 11. 全学AOセンターを早期に設置し、入学者選抜の実施体制を整備するとともに、入試方法や入試結果に関する追跡実証研究を行うなど、高大接続改革実行プランに基づく入試改革を推進する。</p> <p><b>エ 成績評価等</b></p> <p>12. GPAを本格的に実施するとともに、基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質保証の改善を図る。 13. 学びの技法の教育法を習得するFDワークショップの開催等を通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を開発・実践する。</p> <p><b>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>14. これまでの全学的なFDの実績を踏まえ、さらに課題別、テーマ別の研修会を新たに導入・実施するとともに、「大学コンソーシアムやまなし」等を通じて、広域ネットワークを活用した教職員のFDあるいはSDの組織化を実現する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。</p>



第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標	第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p><b>(3) 学生の支援に関する目標</b></p> <p><b>ア 学習支援 (No. 9)</b>  すべての学生（外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。）が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。  すべての学生の自主的な学習を促進するための仕組みを一層充実させる。</p> <p><b>イ 生活支援 (No. 10)</b>  すべての学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。  経済的に困窮している学生の支援のため、経済的理由による授業料の減免等について一層の充実を図る。</p> <p><b>ウ 就職支援 (No. 11)</b>  すべての学生に対してキャリアサポートセンターを中心として、就職支援体制を強化することにより就職率（就職者数／就職希望者数）百パーセントを目指す。</p> <p><b>2 研究に関する目標</b></p> <p><b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 (No. 12)</b>  公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組む。  各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保し、地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会への還元に努める。</p> <p><b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</b></p> <p><b>ア 研究実施体制等の整備 (No. 13)</b>  社会的、地域的に要請の高い研究や学術的に重要性の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、当該選定課題に対し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を確保する。目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。  分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。  研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を充実</p>	<p><b>(3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>ア 学習支援</b></p> <p>15. すべての学生（外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。）が学習しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学習相談体制をさらに進展させるとともに、両キャンパスにおいて学生の自主的な学びと相談の場（ラーニングコモンズ）等を整備する。</p> <p>16. 学生との対話「学長と語る」を年間複数回実施する。</p> <p><b>イ 生活支援</b></p> <p>17. すべての学生が安全にかつ安心してキャンパス生活を過ごすために、中期計画期間中に学生支援体制に係る情報や組織の一元化を目指すとともに、相談に適した環境整備を行い、学生に関する支援制度を充実する。</p> <p>18. 経済的困窮者に対する授業料減免措置（定員ベースで算定した授業料収入額に対する減免比率）を2%から4.4%以上に拡充して、意欲ある学生を経済的に支援する。</p> <p><b>ウ 就職支援</b></p> <p>19. 個々の能力・適性に応じた就職が可能となるよう、すべての学生に対して、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行い、就職率（就職者数／就職希望者数）百パーセントを目指す。</p> <p><b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>20. 「大学が地域を変える、社会を変える」の方針のもと、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究を推進し、その成果を公表する。また、学外委員を含めた研究評価委員会を設置し、組織的な研究成果を評価する。</p> <p><b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>ア 研究実施体制等の整備</b></p> <p>21. 強力かつ効率的な地域研究拠点形成のために、COC事業の終了時には既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターを統合するとともに、学外委員も含めて地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に選定し、実施する。</p> <p>22. 研究倫理を保持するための管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、利益相反等に関する基本的な方針についても企画・立案し、実施する。</p>

第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標	第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>させる。 多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p> <p><b>イ 研究活動の評価及び改善 (No. 14)</b> 研究の経過や成果などの研究活動を評価し、評価情報を公表する体制とともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを、維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p> <p><b>3 大学の国際化に関する目標 (No. 15)</b> 国際教育研究センターを中心として、教育、研究その他大学運営全体について、国際的な協力・交流を積極的に進め、大学全体の国際化をすすめる。 外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなどについて、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 大学の国際化や教育内容の充実、研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進するとともに、外国人教員の比率を計画的に向上させる。</p>	<p>23. 本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する。 24. 科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を継続する。</p> <p><b>イ 研究活動の評価及び改善</b> 25. 教員の研究業績評価を定期的実施し、その結果を公表する。 26. 外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に研究費の増額や学長表彰等のインセンティブを付与する。</p> <p><b>3 大学の国際化に関する目標を達成するための措置</b> 27. 国際政策学部内組織である国際教育研究センターについて、その実績を踏まえながら平成30年度を目途に全学組織化し、留学や海外研修に関する支援措置を拡充し、学生及び教職員の外国大学との交流を推進する。 28. 中期計画期間中に交換留学協定校を8校以上に拡大させることなどにより、交換留学による海外留学と外国人留学生の受け入れ人数を倍増(1.2人)させる。 29. クォーター制や秋入学制の導入などグローバルスタンダードに即した教育システムの改革について積極的に検討するとともに、外国人教員の比率(外国人教員数/専任教員数)を中期計画期間中に倍増(6.6%)させる。</p>
<p><b>第三 地域貢献等に関する目標 (No. 16)</b> 地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、COC事業、COCプラス事業等の実施を踏まえ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。</p> <p><b>1 社会人教育の充実に関する目標 (No. 17)</b> 社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、観光その他県内産業で働く社会人のニーズに合致した公開講座や子育て支援者の養成講座の開催等をはじめ、資格取得にもつながる生涯学習支援やリカレント教育を積極的に行う。</p>	<p><b>第三 地域貢献等に関する目標を達成するための措置</b> 30. 地域研究交流センターの運営体制を充実強化するとともに、多様な地域課題に対応した学内外に対する組織的・協働的な教育プログラムや研究を計画的に実施する。 31. 看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師の需要を見極めながら、その育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供する。</p> <p><b>1 社会人教育の充実に関する目標を達成するための措置</b> 32. 観光産業をはじめ、県民の社会人学び直し事業を制度化し、学内外の人材を活用した社会人教育の充実を図る。また、子育て支援者の養成講座の開催等、資格取得にもつながるリカレント教育を行う。</p>

第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標	第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p><b>2 地域との連携に関する目標 (No. 18)</b>  山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的・組織的な連携を深め、交流を進めるとともに、少子高齢化、人口減少等を始めとした地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。  また、地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。</p> <p><b>3 教育現場との連携に関する目標 (No. 19)</b>  幼稚園、小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携を始めとする学校教育全体との連携を推進する。</p> <p><b>4 地域への優秀な人材の供給に関する目標 (No. 20)</b>  保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。  国際政策学部、人間福祉学部については、卒業生の県内企業等への就職について、達成すべき具体的目標を定め、実施する。  看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上の県内医療機関等への就職を達成する。</p>	<p><b>2 地域との連携に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>33. 県や自治体、企業、各種団体などと連携し、地域のシンクタンクとしての役割を果たすために、地域課題をはじめ、国内外の産業や文化事業等に資する研究や情報提供を積極的に行う。</p> <p>34. 産学官民の連携強化により、県内在住外国人のための日本語学習支援など地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する。</p> <p><b>3 教育現場との連携に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>35. 学校教員や教育関係者との連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行う。また、出前授業や一日大学体験などを実施し、高大連携を推進する。山梨県及び国立大学法人山梨大学との連携協定に基づき設立した一般社団法人「大学アライアンスやまなし」の事業活動を展開するとともに、国において検討が進められている大学等連携推進法人（仮称）の全国初の認定を目指す。</p> <p><b>4 地域への優秀な人材の供給に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>36. 県内外の12大学とともに、COC+事業の推進に取組み、県をはじめとする19の参加自治体及び15の参加団体・法人などとの強固な連携のもと、県内、県外出身を問わず、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、ふれあいの場を数多く設けるなど、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、県内就職に関する情報提供や就職支援を行う。その結果として、中期計画期間中に国際政策学部においては県内就職率四十五パーセント以上を達成し、人間福祉学部においては、県内就職率五十パーセント以上を達成する。また、看護学部においては、中期計画期間中に県内就職率五十五パーセント以上を達成する。</p>
<p><b>第四 管理運営等に関する目標</b></p> <p><b>1 業務運営の改善及び効率化に関する目標</b></p> <p>(1) <b>運営体制の改善に関する目標 (No. 21)</b>  社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。</p>	<p><b>第四 管理運営等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>(1) <b>運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>37. 理事長のリーダーシップの発揮と責任あるガバナンス体制の確立のため、理事長選考方法の見直しを行う。</p> <p>38. 理事長のリーダーシップの下で、ガバナンス機能を強化するために、両キャ</p>

第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標	第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>(2) <b>人事・教職員等配置の適正化に関する目標 (No. 22)</b>            柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。            学外の人材や多様な任用方法の活用等により、専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員等を配置し、組織の活性化を図る。            教育研究活動の活性化を図るため、教職員等の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。</p> <p>(3) <b>事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 (No. 23)</b>            専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。            職員の職務能力開発のための組織的な取り組み（スタッフ・ディベロップメント活動）を積極的に推進する。</p> <p><b>2 財務内容の改善に関する目標</b></p> <p>(1) <b>外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 (No. 24)</b>            運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む。</p> <p>(2) <b>学費の確保に関する目標 (No. 25)</b>            授業料等学生納付金については、公立大学の役割、優秀な学生の獲得や適正な受益者負担等の観点及び社会情勢等を勘案し、適正な水準を維持する。</p> <p>(3) <b>経費の抑制に関する目標 (No. 26)</b>            予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。</p> <p>(4) <b>資産の運用管理の改善に関する目標 (No. 27)</b>            全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、</p>	<p>ンパスの有機的連携を図りながら大学の戦略的運営のための補佐体制を整備する。</p> <p>(2) <b>人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>39. 全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。</p> <p>40. 組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。</p> <p>41. 教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。また、職員についても、人事評価を実施し、その結果を給与等に反映する。</p> <p>(3) <b>事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>42. 採用計画に基づき、中期計画期間中に職員のプロパー化を進める。</p> <p>43. 効率的・合理的な事務執行のため、課長会議の場を活用して、随時事務組織及び業務分担の見直しについて検討を行う。</p> <p>44. プロパー職員のキャリアパスを策定するとともに、学内外の研修への参加、他大学と連携したネットワーク型SDを活用した体系的で実践的な研修制度を構築し、高度化・複雑化する大学業務に対応できる専門的知識・能力を備えた職員を育成する。</p> <p><b>2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>(1) <b>外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>45. 科学研究費補助金への申請率を向上させ、またより大型の研究プロジェクトの申請を奨励することにより、全体の採択件数及び獲得額の増加を図る。中期計画期間中に、申請件数95件、採択件数45件を目指す。</p> <p>(2) <b>学費の確保に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>46. 授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。</p> <p>(3) <b>経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>47. 管理的業務の一元化等によって経費の削減を実施する。</p> <p>(4) <b>資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>48. 施設・設備等の利用状況を適切に把握し、より効率的な活用を図るとともに、</p>

第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標	第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>金融資産については、安全確実な運用を行う。</p> <p><b>3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 (No. 28)</b>            教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。</p> <p><b>4 その他業務運営に関する目標</b></p> <p>(1) <b>情報公開等の推進に関する目標 (No. 29)</b>            公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。</p> <p>(2) <b>施設・設備の整備・活用等に関する目標 (No. 30)</b>            良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な整備・維持管理を行うとともに、有効活用を図る。</p> <p>(3) <b>安全管理等に関する目標 (No. 31)</b>            学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。</p> <p>(4) <b>社会的責任に関する目標 (No. 32)</b>            法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p>	<p>金融資産については、安全確実な運用を行う。</p> <p><b>3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>49. 自己点検・評価システムの検証・見直しを実施し、法人経営と教学経営の双方の観点から自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を公表し、改善を図る。</p> <p><b>4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>(1) <b>情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>50. 大学ポータルサイトに参加するとともに、地（知）の拠点整備事業等の成果を積極的に発信・提供する。</p> <p>51. 大学の広報体制を整備し、ホームページの内容の充実を図るとともに、大学の運営状況をはじめ教職員や学生の教育研究成果を国内外に積極的に発信・提供する。</p> <p>(2) <b>施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>52. 効果的・効率的な教育研究環境を維持するため、計画的に施設・設備の修繕を実施する。</p> <p>53. 大学の施設等を大学の運営に支障のない範囲で地域社会に開放する。</p> <p>(3) <b>安全管理等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>54. 学内の安全と衛生を確保するため、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。また、学内外の安全・安心な教育環境を確保するために、各種の災害、事件、事故に対する学外も含めたリスク管理を強化・充実するとともに、個人情報の保護などに関する情報セキュリティ教育を実施する。</p> <p>(4) <b>社会的責任に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>55. 法令遵守、人権尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮などへの意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。</p>
	<p>第五以降 略</p>

## 公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成22年8月25日  
山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

### 1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- (2) 法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- (3) 法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- (4) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

### 2 評価の方法

- (1) 評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- (2) 各事業年度における業務の実施に関する評価（以下「年度評価」という。）と中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。  
また、中期目標期間の4年経過時に、次期中期目標の策定に反映させるため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- (3) 各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

#### I 年度評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期計画等の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ③ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

#### II 中期目標期間評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

### Ⅲ 事前評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

### 3 評価を受ける法人における留意事項

- (1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。
- (2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。
- (3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

#### ①視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

#### ②体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

### 4 評価の留意事項

- (1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。
- (2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

### 5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。

## 公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領

平成22年8月25日  
山梨県公立大学法人評価委員会決定  
平成29年7月13日  
一部改正

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

### 1 評価の方針

- (1) 年度評価は、中期目標の達成及び中期計画の実施に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- (2) 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基礎となることに留意する。
- (3) 教育研究の年度評価に当たっては、その特性に配慮した評価を行う。
- (4) 年度評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。
  - ① 法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。
  - ② 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。
  - ③ 法人の更なる発展のため、次期の中期目標・中期計画の見直しの検討に資するものとする。
  - ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている、又は、生じるおそれがある場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。
  - ⑤ その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。

### 2 評価の方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、年度計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証・評価を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、年度計画及び中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

### 3 項目別評価の具体的方法

- (1) 項目別評価は、次の小項目、大項目に区分して行う。
  - ① 小項目は、②の大項目に係る年度計画記載項目とする。



② 大項目は、中期目標の区分を踏まえ、次の11項目とする。

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
  - － 1 教育に関する目標
    - － (1) 教育の成果・内容等に関する目標 [1]
    - － (2) 教育の実施体制等に関する目標 [2]
    - － (3) 学生の支援に関する目標 [3]
  - － 2 研究に関する目標
    - － (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 [4]
    - － (2) 研究実施体制等の整備に関する目標 [5]
  - － 3 大学の国際化に関する目標 [6]
- II 地域貢献等に関する目標 [7]
- III 管理運営等に関する目標
  - － 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 [8]
  - － 2 財務内容の改善に関する目標 [9]
  - － 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 [10]
  - － 4 その他業務運営に関する目標 [11]

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

① 法人による自己点検・評価

○ 法人は、小項目ごとに、業務実績をI～IVの4段階で自己評価し、計画の実施状況及び判断理由を記述した業務実績報告書を作成する。

評価は以下を基準として行う。

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を順調に実施している

II：年度計画を十分には実施していない

I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

○ また、業務実績報告書には、大項目ごとに、特記事項として以下の項目を記載する。

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

ウ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、又は変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

エ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じている（又は生じるおそれがある）場合は、その状況、理由（外的要因を含む）など

オ 当該年度以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果など

② 評価委員会による法人の自己点検・評価の検証・評価

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証し、年度計画の達成状況について上記の4段階で評価を行う。

特に、法人による自己評価と評価委員会による評価が異なる場合は判断理由等を示す。

### ③ 評価委員会による大項目の評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、大項目ごとの達成状況について、以下のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、その判断理由のほか、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）

A：計画どおり進んでいる（すべてⅢ～Ⅳ）

B：おおむね計画どおり進んでいる（Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上）

C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満）

D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

※上記の判断基準は、計画の進行状況を判断する際の目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

## 4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、記述式により総合的に評価を行う。

全体評価においては、法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。

## 5 年度評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

6月末まで 法人が業務実績報告書を評価委員会に提出

7月～8月 評価委員会による調査・分析（ヒアリングを含む）  
評価案の策定

評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定  
評価結果の決定、法人への通知、知事への報告

9月 評価結果の議会への報告、公表

## 6 その他

(1) 年度評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

(2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、各年度評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。

## 公立大学法人山梨県立大学の中期目標期間の業務実績に係る事前評価実施要領

平成26年6月4日決定  
山梨県公立大学法人評価委員会

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の中期目標期間の4年経過時に次期中期目標の策定に反映させるために事前に行う評価（以下「事前評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

### 1 評価の方針

- (1) 事前評価は、法人の自己点検・評価に基づいて行うことを基本とする。
- (2) 事前評価は、次期中期目標の策定に向けて、法人の組織及び業務全般のあり方等についての検討に資するものとするため中期目標期間の4年経過時に実施するものとし、中期計画に係る取組実績及び達成の見込みを調査・分析し、総合的な評価を踏まえて次期中期目標期間に取り組むべき事項について提言する。
- (3) 事前評価において、教育研究に関しては地方独立行政法人法第79条の規定に基づき、認証評価機関の評価を踏まえて評価する。
- (4) 事前評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。
  - ① 法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。
  - ② 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。
  - ③ 法人の更なる発展のため、事前評価は中期計画の進捗状況に基づき総合的な評価を行い、次期中期目標における法人の組織及び業務全般のあり方等についての検討や見直しに資するものとする。
  - ④ 中期計画の達成に向けて支障が生じた（又は生じている）場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。
  - ⑤ その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。
- (5) 事前評価の際には、実施済みの年度評価を参考にすることができる。

### 2 評価の方法

- (1) 事前評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、中期計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を総合的に評価し、次期中期目標期間に取り組むべき事項の方向性について提言する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

### 3 項目別評価の具体的方法

(1) 項目別評価は、次の小項目、中項目、大項目に区分して行う。具体的な区分は別表のとおりとする。

- ① 小項目は、③の大項目に係る中期計画記載項目の55項目とする。
- ② 中項目は、①の小項目に係る区分を踏まえ32項目とする。
- ③ 大項目は、中期目標の区分を踏まえ11項目とする。

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

#### ① 法人による自己点検・評価

- 法人は、以下の基準により、小項目ごとに中期計画に係る業務実績をⅠ～Ⅳの4段階で自己評価し、自己評価がⅢに達しない及びⅢには達するが何らかの課題を認識している小項目については課題の内容とその対策を記載する。

なお、法人は、中期計画に対する進捗状況という視点から自己点検・評価を行うこととする。よって、各年度計画は順調に推移していたとしても、中期計画のすべての項目が網羅されていない場合などは評価が低くなるため、これまでの年度計画の評価がそのまま中期計画に係る自己評価となるわけではないので注意する。

#### [小項目評価]

Ⅳ：中期計画を上回って達成できる見込みである

Ⅲ：中期計画を十分に達成できる見込みである

Ⅱ：中期計画を十分には達成できない見込みである

Ⅰ：中期計画を大幅に下回る見込みである、又は実施していない

- 中項目ごとに、これまでの主な取組実績及びこれからの展望と課題を記載する。  
なお、これからの展望と課題については、次期中期目標の策定の参考にするため、法人においては、新たに実施を検討している取組や解決すべき課題、またこれまでの取組に係る次期での発展方法やその課題などについて積極的に記述すること。
  - 大項目ごとに特記事項として以下の項目を記載する。特に、イの項目については次期中期目標策定に大変参考になる内容であるので、法人においては積極的に記載すること。
    - ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組や中期計画には記載していないが精力的に実施した取組。
    - イ 法人が次期中期目標期間において、精力的に展開していきたい、または展開していくことが求められる取組について、その内容。
  - 業務実績報告書の記載に当たっては、できる限り客観的な情報・データを用いて具体的に記載する。
  - 評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。
- #### ② 評価委員会による法人の自己点検・評価の検証

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証する。

### ③ 評価委員会による中項目及び大項目に係る評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、中項目及び大項目ごとの進捗状況について、次のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、次期中期目標期間における取組についての意見を記述する。

[大項目、中項目評価]

S：中期目標の進捗状況が非常に優れている

A：中期目標の進捗状況が良好である

B：中期目標の進捗状況がおおむね良好である

C：中期目標の進捗状況がやや不十分である

D：中期目標の進捗状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である

## 4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を総合的に評価し、次期中期目標期間において法人が取り組むべき事項の基本的な方向性について、記述式により提言を行う。また、必要に応じて運営の改善その他に係る提言や勧告を行う。

## 5 事前評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

- |        |   |
|--------|---|
| 6月末日まで | ・法人は業務実績報告書を評価委員会に提出  |
| 7月～8月  | ・評価委員会による業務実績報告書の調査・分析（ヒアリング含む。）<br>・評価委員会による評価案の策定<br>・評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定<br>・評価結果の決定、法人への通知、知事への報告 |
| 9月     | ・評価結果の議会への報告、公表   |

## 6 その他

(1) 事前評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

(2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、事前評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。

## 附 則

(施行期日)

この要領は、令和2年7月7日から施行し、令和2年4月1日から適用する。

○第2期事前評価に係る中項目評価表

委員名 \_\_\_\_\_

[大項目、中項目評価]

- S : 中期目標の進捗状況が非常に優れている
- A : 中期目標の進捗状況が良好である
- B : 中期目標の進捗状況がおおむね良好である
- C : 中期目標の進捗状況がやや不十分である
- D : 中期目標の進捗状況が不十分であり、法人の組織・業務等の見直しが必要である

※左側の欄の「委員評価」の欄にはS～Dにより、進捗状況を評価してください。

※右側の欄には、「取組実績やこれからの展望にかかる意見・感想」などを自由に記述してください。

※9月11日(金)までに、県の事務局(近藤)あてにメール、FAX、郵送等でご回答ください。

項 目	委員 評価	取組実績やこれからの展望にかかる意見・感想 ・印象に残った取組 ・発展的な実施を期待される取組 ・達成不十分なため継続的な実施を求める取組 ・長期的な実施が期待される取組 など
<b>【大項目①】</b> <b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b> <b>1 教育に関する目標</b> <b>(1) 教育の成果・内容等に関する目標</b>		
中項目1	ア 学士課程	
中項目2	(ア)国際政策学部	
中項目3	(イ)人間福祉学部	
中項目4	(ウ)看護学部	
中項目5	イ 大学院課程	
中項目6	ウ 入学者の受け入れ	
中項目7	エ 成績評価等	

<p><b>【大項目②】</b></p> <p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(2) 教育の実施体制等に関する目標</p>										
<p><b>【大項目③】</b></p> <p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(3) 学生の支援に関する目標</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="140 356 304 472">中項目8</td> <td data-bbox="304 356 624 472"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="140 712 304 824">中項目9</td> <td data-bbox="304 712 624 824">ア 学習支援</td> </tr> <tr> <td data-bbox="140 824 304 943">中項目10</td> <td data-bbox="304 824 624 943">イ 生活支援</td> </tr> <tr> <td data-bbox="140 943 304 1055">中項目11</td> <td data-bbox="304 943 624 1055">ウ 就職支援</td> </tr> </table>	中項目8		中項目9	ア 学習支援	中項目10	イ 生活支援	中項目11	ウ 就職支援	
中項目8										
中項目9	ア 学習支援									
中項目10	イ 生活支援									
中項目11	ウ 就職支援									
<p><b>【大項目④】</b></p> <p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="140 1346 304 1458">中項目12</td> <td data-bbox="304 1346 624 1458"></td> </tr> </table>	中項目12								
中項目12										
<p><b>【大項目⑤】</b></p> <p>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>2 研究に関する目標</p> <p>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="140 1749 304 1861">中項目13</td> <td data-bbox="304 1749 624 1861">ア 研究実施体制等の整備</td> </tr> <tr> <td data-bbox="140 1861 304 1971">中項目14</td> <td data-bbox="304 1861 624 1971">イ 研究活動の評価及び改善</td> </tr> </table>	中項目13	ア 研究実施体制等の整備	中項目14	イ 研究活動の評価及び改善					
中項目13	ア 研究実施体制等の整備									
中項目14	イ 研究活動の評価及び改善									

<b>【大項目⑥】</b> <b>I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b> <b>3 大学の国際化に関する目標</b>			
中項目15			
<b>【大項目⑦】</b> <b>II 地域貢献等に関する目標</b>			
中項目16			
中項目17	1 社会人教育の充実に 関する目標		
中項目18	2 地域との連携に関する 目標		
中項目19	3 教育現場との連携に 関する目標		
中項目20	4 地域への優秀な人材 の供給に関する目標		
<b>【大項目⑧】</b> <b>III 管理運営等に関する目標</b> <b>1 業務運営の改善及び効率化に関する 目標</b>			
中項目21	(1) 運営体制の改善に 関する目標		
中項目22	(2) 人事・教職員等配置 の適正化に関する目標		
中項目23	(3) 事務等の効率化・合 理化・高度化に関する 目標		
<b>【大項目⑨】</b> <b>III 管理運営等に関する目標</b> <b>2 財務内容の改善に関する目標</b>			
中項目24	(1) 外部研究資金その 他の自己収入の増加 に関する目標		



中項目25	(2) 学費の確保に関する目標		
中項目26	(3) 経費の抑制に関する目標		
中項目27	(4) 資産の運用管理の改善に関する目標		
<b>【大項目⑩】</b>			
<b>Ⅲ 管理運営等に関する目標</b>			
<b>3 自己点検・評価及び当該情報に係る情報提供に関する目標</b>			
中項目28			
<b>【大項目⑪】</b>			
<b>Ⅲ 管理運営等に関する目標</b>			
<b>4 その他業務運営に関する目標</b>			
中項目29	(1) 情報公開等の推進に関する目標		
中項目30	(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標		
中項目31	(3) 安全管理等に関する目標		
中項目32	(4) 社会的責任に関する目標		

全体を通しての意見等	
------------	--